

平成24年 2月15日
青森河川国道事務所
八 戸 市

「馬淵川河川防災ステーション」を新たに登録
～ 地域と連携した川づくりに係る計画の登録等 ～

国土交通省では、「河川防災ステーション整備計画」について、平成23年度の登録・承認を行います。

青森県内では、平成24年2月15日付けで、次の1箇所が登録・承認されます。(別紙参照)

■青森県： まべちがわかせんぼうさい馬淵川河川防災ステーションはちのへし(八戸市)

国土交通省水管理・国土保全局では、地域の個性やニーズに対応した治水事業の一層の展開を図るため、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備する計画であり、その実現に向けて市区町村の役割が大きい計画について登録・承認を行っています。

「馬淵川河川防災ステーション」の概要については別紙のとおりです。

なお、本件については、国土交通本省及び東北地方整備局においても記者発表しています。

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

住所：青森市中央三丁目20-38

工務第一課長 堀井 一保 (TEL 017-734-4531)

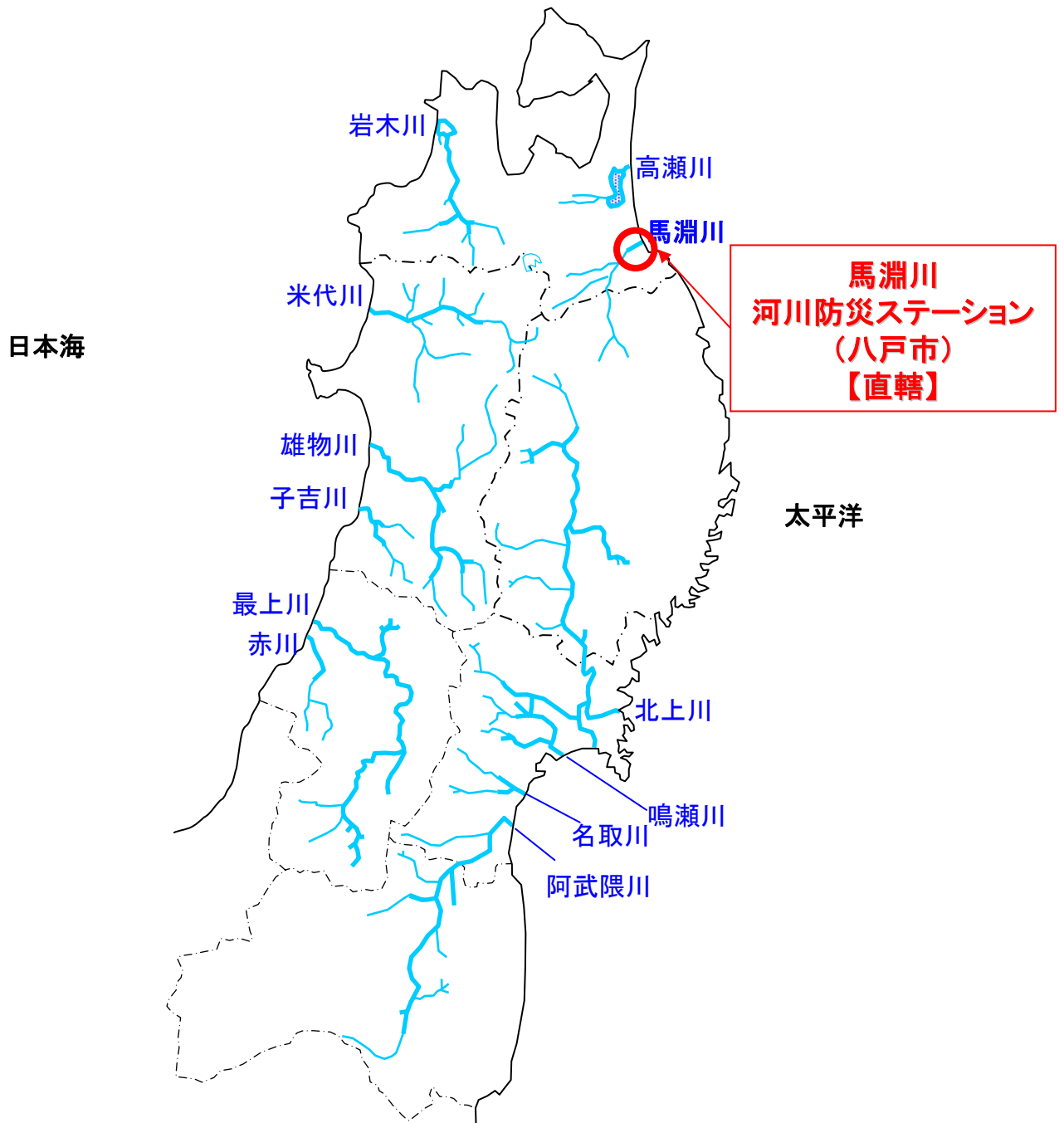
八戸市 建設部

住所：八戸市内丸一丁目1-1

港湾河川課長 小岩 利弘 (TEL 0178-43-2111)

「馬淵川河川防災ステーション」位置図

平成23年度登録・承認(平成24年2月15日付け)



まべちがわ
「馬淵川河川防災ステーション」

市町村名：青森県八戸市

まべちがわ まべちがわ

対象河川：馬淵川水系馬淵川

1. 概 要

馬淵川流域は、大雨の度に氾濫を繰り返し、過去5年間で4回の浸水被害が発生している。

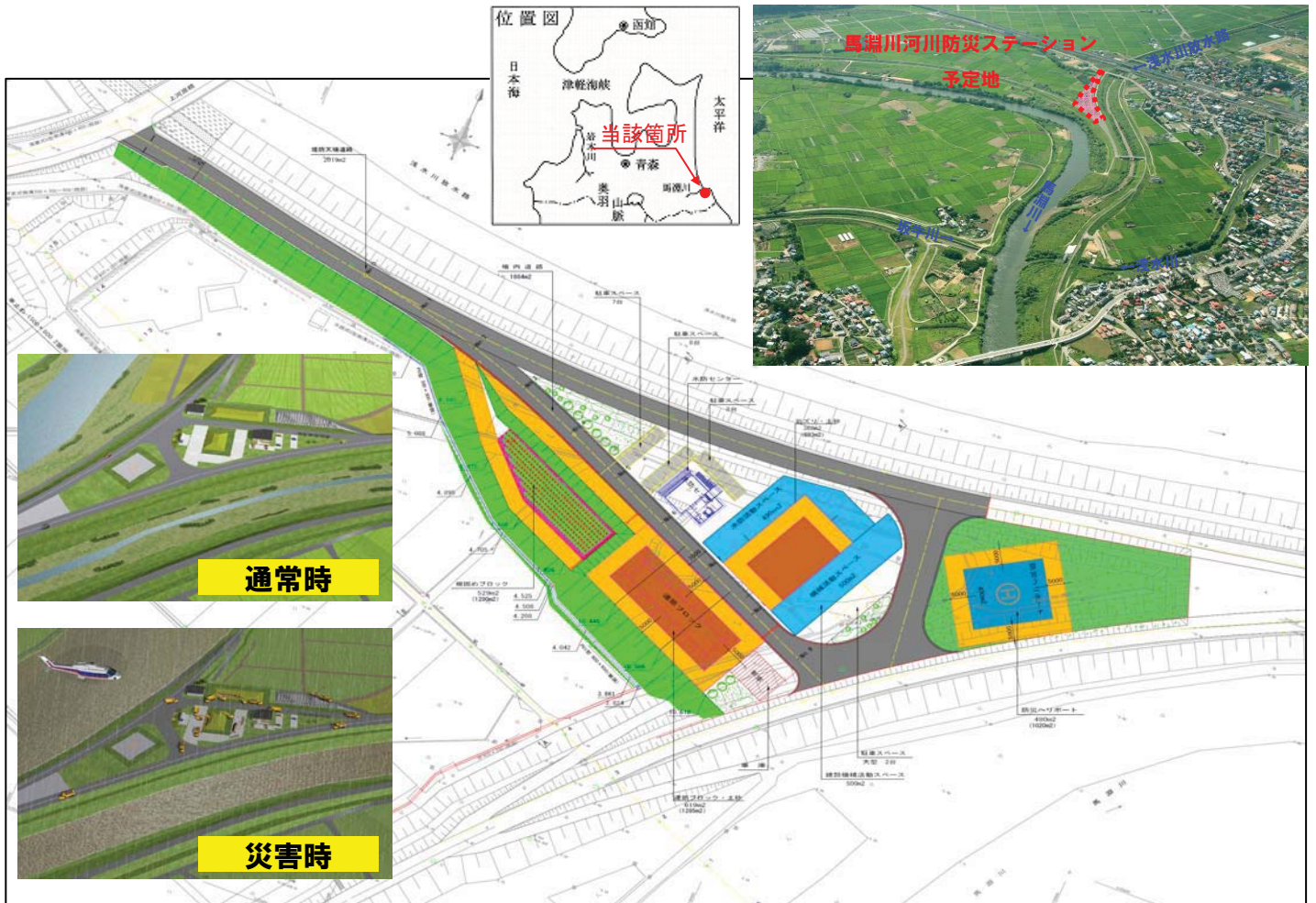
また、流域内には八戸市を抱え人口及び資産も多いことから、破堤等が発生した場合は、甚大な被害が想定される。

よって、被害を最小限に抑えるため、迅速に水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを整備するものである。

2. 整備内容

国において、水防作業ヤードや土砂、根固めブロックなどの緊急復旧活動に必要な資材の備蓄と災害対策車の車両格納庫等の整備を実施し、八戸市においては、水防活動の拠点となる水防センターの整備を実施するものである。

施設	水防センター、ヘリポート、車両格納庫
備蓄資材	根固めブロック、連節ブロック、土砂、岩ズリ等



河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

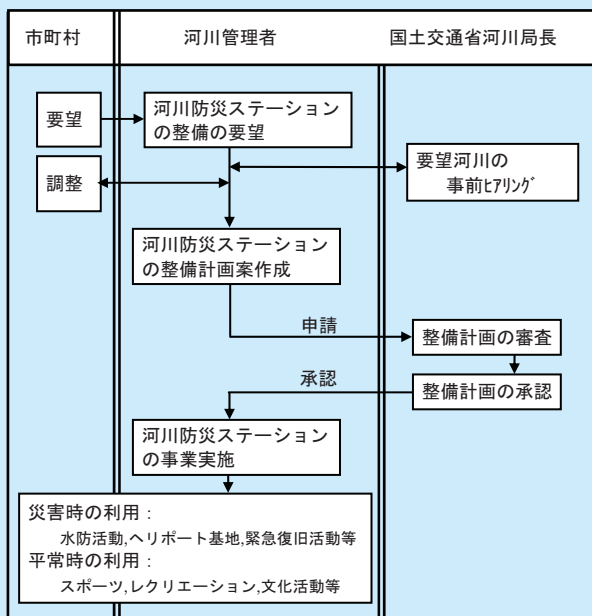
- ① 水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、河川局長の承認を受ける必要があります。

整備計画の申請は河川管理者が行いますが、水防管理者と一体として整備する施設ですので、市町村と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。よって、新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）と調整した上での要望をお願いいたします。

防災ステーション実施手順



【災害時の活用】

- ①緊急復旧用資材備蓄基地
- ②災害対策車輛基地
- ③車輛交換場所
- ④ヘリポート
- ⑤洪水時の現地対策本部
- ⑥水防団の待機場所
- ⑦水防倉庫
- ⑧一般住民の避難場所



【平常時の活用】

- ①コミュニティスペースとして地域に提供
- ②水防活動の訓練等に利用
- ③防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用